

令和5年度 上田市指定管理者モニタリング評価調書

【施設概要】

施設名称		上田市学童保育所太郎の家				
指定管理者名		学童保育所太郎の家運営委員会		料金制導入区分	使用料(直接収納)	
指定管理期間		令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日 (5年間)				
施設所管課		教育委員会 学校教育課				
設置目的		地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第1項及び児童福祉法(昭和22年法律第164号)第34条の8の規定により、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に適切な遊び及び生活の場を与え、家庭的な指導を行うことにより、児童の健全な育成を図るため、児童クラブを設置する。				
指定管理者が行う業務内容		(1) 児童クラブの利用許可に関する業務 (2) 施設、設備等の維持管理に関する業務 ア 建物等安全管理業務 イ 建物等清掃業務 ウ 日常点検及び定期点検 エ 消防設備点検業務 オ 設備等保守業務 カ 外構管理業務 キ 施設・設備修繕業務 (3) 施設の運営に関する業務 ア 入所の手続に関する業務 イ 児童の保育及び健全育成に関すること。 ウ 児童の安全管理に関すること。 エ 地域との連携に関すること。 オ その他の業務 (4) 前3号に掲げるもののほか、太郎の家の運営に関する業務のうち、市長又は教育委員会のみの権限に属する業務を除く業務 (5) 指定管理者に付帯する業務 (6) 自主事業				
管理業務の状況	作業項目	作業内容		回数	実施日	実施状況
	日常清掃	館内の清掃		1日1回	毎日	チェックシートに基づき実施
	日常点検	給排水・冷暖房・電気設備・遊具等の点検		1日1回	毎日	開所前、閉所後に実施し、職員間で共有
	消防設備点検	防火管理者による点検		1日1回	毎日	資格保有者が目視で確認
	外構管理	外灯・雨水排水設備、敷地内美観保持、冬季の排除雪等		1日1回	毎日	開所前、閉所後に実施し、職員間で共有
	日常消毒	施設内の消毒		1日4回	毎日	チェックシートに基づき実施
	使用量確認	水道・電気の使用量確認		月1回	毎日	月初に各メーターの数値を確認
職員の配置状況	役職等(職務内容)				計画	実績
	常勤				3 人	3 人
	非常勤				16 人	16 人
					人	人
施設の利用状況	利用区分等	設定目標値	R5年度実績	達成率	R4年度実績	前年度比
	利用児童	人	15757 人	- %	11978 人	131.5 %
		人	人	%	人	%
		人	人	%	人	%
		人	人	%	人	%
	開館日数	271 日	延べ利用者数(R5)	15,757 人	一日あたり利用者数	58 人
	(施設所管課による評価) 協定内容に沿った適切な事業運営・施設管理が行われている。 数多くの児童が安心・安全に過ごせるよう保護者、学校、市役所と連携がとれている。					
自主事業の状況	事業・イベント名(内容)			開催日時	参加者数	
	早朝・延長保育			希望がある日		
	(施設所管課による評価) 来年度も引き続き、利用児童が楽しめる行事を計画してほしい。					

【収入・支出の状況】

(金額単位:円)※ 消費税額含む

			項目	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 予算額	令和5年度 決算額	備考
指定管理者	指定管理業務	収入	指定管理料	19,420,230	23,345,510	24,739,030	25,396,030	
			新型コロナ対策	800,000	800,000	-	-	
			処遇改善臨時特例事業	169,400	1,065,240	534,600	1,067,000	
			利息	41	45		46	
			指定管理者支援事業交付金	-	-			
			計	20,389,671	25,210,795	25,273,630	26,463,076	
		支出	人件費	19,362,387	23,396,291	23,882,124	24,983,815	
			事業費	909,928	1,745,484	1,332,106	1,479,261	
			計	20,272,315	25,141,775	25,214,230	26,463,076	
	差引			117,356	69,020	59,400	0	
	自主事業	収入	早朝・延長保育	92,850	93,100	277,500	100,550	
			太郎祭り	-	-	-	-	
			計	92,850	93,100	277,500	100,550	
		支出	早朝・延長保育	92,850	93,100	227,500	100,550	
			太郎祭り	-	-	-	-	
			計	92,850	93,100	227,500	100,550	
	差引			0	0	50,000	0	
	市	歳入	放課後児童クラブ使用料	2,800,900	3,444,630	4,722,000	4,722,000	
			国・県補助金	15,514,000	20,128,200	13,254,562	13,254,562	
			計	18,314,900	23,572,830	17,976,562	17,976,562	
		歳出	指定管理料	20,220,230	25,019,670	24,739,030	26,431,130	
修繕費			-	-	160,000	-		
計			20,220,230	25,019,670	24,899,030	26,431,130		
差引			△ 1,905,330	△ 1,446,840	△ 6,922,468	△ 8,454,568		
総合計			△ 1,787,974	△ 1,377,820	△ 6,813,068	△ 8,454,568		

【施設所管課による評価】(全施設共通評価項目)

	評価項目	判 断 基 準	評価
施設管理	施設の運営・清掃の状況	事業計画等に基づき、施設運営に必要な人員と有資格者が配置されているか。 責任者や指揮命令系統は明確か。	○
		条例に基づく「開館(場)時間」や「休館(場)日」が遵守されているか。	○
		事業計画等に基づき、利用者が快適に利用できるよう、施設の清掃や整理整頓が行われているかどうか。	○
	光熱水費・環境への配慮の状況	施設の利用状況等に応じて、適切な使用量となっているか。 (※電気・ガス・水道・燃料の使用がない施設は評価対象外)	○
		省エネ、温室効果ガス削減やごみの減量化・分別を行っているか。	○
	設備・備品の保守・管理状況	消防設備は法令等に基づき点検が行われているか。避難経路に障害物はないか。 (※消防設備が不要な施設は評価対象外)	○
		事業計画等に基づき、施設や設備の点検、必要な修繕が適切に行われているか。	○
		備品に過不足がなく、適切に管理されているか。	○
財務状況	収入の状況 (※無料施設は評価対象外)	第三者への業務委託は適正に行われているか。	○
		条例や基本協定書に規定する事業計画書や事業報告書等の書類が遅滞なく提出されているか。また、内容は適切か。	○
		収支予算に基づき、必要な収入が確保されているか。	○
	支出の状況	収入増に向けて、PR等の取組が行われているか。	○
		料金の徴収や減免等の手続きが適切に行われているか。	○
	経理事務・帳票類の保管等	収支予算に基づき、予算の範囲で適切な支出が行われているか。 施設運営に不要な経費の支出がないか。	○
		経理帳簿や伝票等の保管、現金の取扱は適切に行われているか。	○
		管理費用の執行状況は適正か。	○
安全対策・危機管理	個人情報の保護・施設管理上の秘密の保持等	利用者名簿等の個人情報適切に管理されるとともに、職員研修の実施等、漏洩防止の対策が講じられているか。	○
		施設や金庫等の鍵・暗証番号等、施設管理上の秘密の管理者や管理方法が明確であり、適切に管理されているか。	○
	利用者の安全対策・緊急時の対応	緊急・災害時の対応マニュアルや連絡体制が整備されるとともに、避難訓練等、必要な取り組みが行なわれているか。	○
		危険箇所の把握や対応マニュアルの策定等、事故防止や安全確保のために必要な対策が講じられているか。	○
		管理業務仕様書と基本協定書で指定する施設賠償責任保険に加入しているか。 (※加入不要な施設は評価対象外)	○
利用者サービス	利用者サービス向上の取組	アンケート調査や意見箱等により、利用者からの意見や苦情等を把握し、施設運営に反映する仕組が整っているか。	◎
		対応する職員によって提供するサービスに差が生じないように、職員に対する研修等、適切な対応が行われているか。	◎
	施設利用者への対応	利用者が気持ちよく利用できるよう、接客マナーや施設利用に係るサービスは適切であるか。	◎
		特定の利用者を優遇したり、利用を制限していないか。	◎
従業員の労働条件	労働条件の明示、帳簿類の整備等	労働契約書(労働条件通知書)が適正に整備されているか。	○
		法定三帳簿(労働者名簿、出勤簿、賃金台帳)が適正に整備されているか。	○
		就業規則が適正に整備されているか。	○
		36協定が適正に締結されているか。	○
	労働条件の内容	労働時間の管理は適正か。	○
		賃金の管理は適正か。	○
		年次有給休暇の運用・管理は適正か。	○
	各種保険・安全衛生	社会保険・労働保険に加入しているか。	○
		安全衛生の管理体制は適正か。	○
個別事項			
(施設所管課の評価)※「△」や「×」の評価がある場合は、改善対応を記載			

【指定管理者による自己評価】(セルフモニタリング)

(1)令和5年度(令和5年4月1日～令和6年3月31日)の取り組みに対する評価

①利用者増加・利用者サービス向上への取り組み

- ・北小の来入児説明会に指導員が出席し、次年度入学予定の保護者対象に学童保育所太郎の家の魅力や方針を説明しました。説明時にはすでに定員超過の状態であったため、利用を希望されるご家庭にあらかじめ現状を説明しご理解いただいた上で申請いただくことをこころがけました。
- ・保護者会や保護者役員会を開催し、保護者の要望の聞き取りに努めました。
- ・毎日のおやつ時間を活用し、子どもの意見表明権を遵守して利用する子ども自身の要望を吸い上げながら活動内容を検討し実行しました。
- ・熱中症対策に夏の長期休み期間中はプールを常設しました。
- ・定員超過の状態でしたが、利用児童が安心して過ごせるよう空間を仕切りプライベートスペースを確保しました。
- ・職員間での情報共有を徹底し、一人ひとりの利用児童の心身状態を丁寧に把握できるよう努めました。

②経費節減に対する取り組み

- ・軽微な修繕や改修は業者に委託せず職員の自営工事とし、経費節減に努めました。
- ・ケガ予防を目的とした砂利部分の庭整備について、前年度に引き続きクローバーを育て自営での環境改善に努めました。
- ・コロナ対策として購入し、感染予防対策としては不要になった仕切り材やアクリルシートなどを用いて、子どもたち活動環境の改善に再利用しました。

③その他

- ・コロナ禍を経て手洗いの声かけ、下校時や飲食時の体調確認徹底の維持に努めました。
- ・前年度に引き続き適正な職員配置を遵守しました。
- ・質の向上、維持のため新人指導員の育成に努めました。

(2)指定管理業務実施上の課題

- ・定員超過の状態となり次年度も続く見通しのため、利用児童が安全に安心して過ごせる対策が必要です。定員超過のため活動スペース、収納スペースも不足しているため対策が必要です。
- ・集団生活を通して一人ひとりの子どもの発達を適切に援助していくためには子どもの発達や障がいに関する確かな知識や、子どもの状態を把握する能力が求められます。また複数指導員での連携した組織的な対応力も必要です。職員に求められる専門的なスキルを身につけるため、学習や研修機会の保障を継続していくことが必要です。
- ・保育の質の維持と向上には、職員の安定雇用・育成が必要不可欠であり、それに対するコストを指定管理料の中から工夫して捻出する必要があります。必要とされる専門性にみあった報酬の支給ができていないため、職員が離職するリスクがあります。
- ・県や市による現任者のための「資質向上研修」が未実施のため、学習会を定期的に開催するなど、独自の研修が必要となっています。
- ・生活室の反響音が大きく、子どものサインを聞き逃がし対応が遅れる恐れや、騒音が子どもや職員にストレスを生じさせています。吸音材の設置などの環境改善が求められます。
- ・前年度から対策を進めている庭の事故ケガ防止のためのクローバー栽培が中途です。引き続き対策の実施が必要です。
- ・利用児童用の手洗い水道が冷水のみため、冬季の手洗い徹底が難しい場合があります。温水器の設置など対策が必要です。

(3)次年度以降の取り組み

- ・定員超過の対策に努めます。
- ・職員1人ひとりのスキルアップに取り組みます。
- ・職場内学習会を実施するほか、様々な研修機会を逃さず職員に積極的な受講をすすめます。
- ・保育の質を保てるよう努めます。
- ・予算運用を工夫し引き続き人員育成と安定雇用に努めます。
- ・個々の利用児童の発達課題に応じた適切な支援が受けられるよう、外部機関との連携を図ります。
- ・様々な感染症防止のため、引き続き手洗い消毒の徹底に努めます。
- ・小規模の対面保護者会など工夫して、交流や情報伝達を充実させます。

(4)その他

①利用者からの主な意見、苦情及び対応等

- ・前年度寄せられた「庭に日よけがあると夏場も子どもたちが過ごしやすいのでは」という意見が寄せられました。日除けを購入し、陽射しの強い日には設置しました。
- ・生活室の反響音から利用児や利用保護者から「うるさくて落ち着かない」「宿題に集中できない」などの意見が寄せられました。学童保育施設建築の経験のある設計士を招き、助言をいただきました。布製品を有効に活用し室内の吸音対策に努めます。
- ・秋冬の駐車場が暗く、お迎え時「子どもが見えない」「突起物が見えず転倒の不安がある」など心配の声が上がっていました。前年度40cm程の高さにソーラーライトを2つ設置し足元を照らせるように改善しましたが、お迎えの車へ向かう子どもの姿は見失う状況のため、高さのある照明の設置を検討していました。今年度は照明を設置し、以前より安全に駐車場を行き来できるようになりました。
- ・長期休み中の給食が好評です。引き続き実施していきます。
- ・対面の保護者会が好評です。「勉強になる」「子どもの様子が分かる」と喜ばれています。新型コロナウイルス感染症等の感染拡大状況を把握しながら対面保護者会の実施に努めます。

②市からの改善指示に対する対応(※ 市から改善指示等があった場合のみ)